

いきいき人生



公益社団法人大田区シルバー人材センター

〒144-0055 大田区仲六郷1-6-9-125
TEL.03-3739-6666 FAX.03-3734-0722 E-mail.ota@sjc.ne.jp
<https://www.ota-sjc.or.jp>

会員数 3,003名
男 1,774名
女 1,229名
2020/11/30時点



令和3年 謹賀新年



新年のご挨拶

大田区長 松原 忠義



新年明けましておめでとうございます。

大田区シルバー人材センターの皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、我が国の社会経済に大きな影響を及ぼしております。区は、こうした状況下においても、区民の生命・財産を守ることを最優先課題として、全力を挙げて取り組みを進めております。

今般、生涯現役社会の実現に向け、高齢者の就労と社会参加の重要性がより一層高まってきております。そうした中、豊かな知識と社会経験を持つシルバー人材センター会員の皆様におかれましては、既に様々な場面で地域の社会貢献活動等に積極的に取り組んでいただいております。

昨年で4年目を迎えた「大田区シルバー人材・保育アシスタント事業」では、区立・私立保育園29園において99名の会員の皆様が、保育や調理の業務補助として生きがいを持ち、楽しくお仕事をされていると伺っております。

他にも会員の皆様におかれましては、区立公園や緑道の清掃作業、衛生環境維持のための雨水桝への薬剤投入業務や区設掲示板へのポスター掲出・撤去作業などに従事していただいております。

こうした会員の皆様の日頃の活動に対し、心より感謝申し上げます。引き続き、皆様と共に連携し、区の将来像である「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

結びに、大田区シルバー人材センターの益々のご発展と会員の皆様のご活躍を心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

会長 河合 武郎



明けましておめでとうございます。

会員・職員、地域の皆様には新型コロナウイルスの早期終息の願いを込めて、清々しく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は全世界がコロナ禍の不安に明け暮れました。当センターは会員・職員、地域の皆様の健康を最優先として、活動全般にわたり自粛に細心の注意を払いました。多くの会員の皆様には閉塞感・孤立感を深められたこととお察し致します。ご協力に厚く御礼申し上げます。

この間、本部としてはコロナ後の社会環境の変化を見据え、次の5点を主要課題に事業運営基盤強化を図ってまいりました。即ち(1)就業開拓の成果向上に向けた折衝活動の重点化、(2)新常态で望まれる研修体制への変革、未就業会員の就業動機付策の考案、(3)健康診断受診の奨励強化、(4)会員・職員が一体感をもって語りかける「いきいき人生」紙上交流記事の連載、(5)解放感・愉快感覚を取り入れた新規屋外活動の具体化、です。入会してみよう、会員になってよかった、シルバーに仕事を頼んでよかったと思っただけのセンター像を目指しています。

コロナ禍の行方は、年が明けても予断を許しません。遅かれ早かれ克服できることにはなりましようが、不透明です。私達高齢者は今しばらく予防意識と行動の自重を継続いたしましょう。

今年は丑年です。「牛に引かれて善光寺参り」の説話にあやかり、多様多才な会員・職員、地域の皆様との交流が以前に増し活気を取り戻し、その中から思わぬ出会いに恵まれ、自己再発見のご利益にあずかれる年となりますよう、ご健康ご多幸をお祈り申し上げます。



新規事業紹介・撮影業務

シニア向け講座の教材を動画で制作!

大田区シルバー人材センターでは、この度、新規事業として撮影業務を開始しました。

発注されたのは、全国150以上のシルバー人材センターで「清掃」「接遇」などの研修講師を務められている響城(ひびき)れいさんです。

当センターで活動している公認サークル「動画制作キネマの会」が制作した「自転車整理班」の紹介動画を見て感動され、自らの講義に使用する動画の制作をセンターに依頼されたものです。



接遇指導でポーズをとる

シルバー会員の船橋会員、村田会員、佐伯会員、薮崎会員(共に「動画制作キネマの会」に所属)の4名で制作を担当。出演者は響城さんのほかに須永会員、安藤会員です。「日々キレイ」と言われる響城さんが作成した丁寧できめ細かいシナリオに基づいて、動画制作が行われました。



会議室がスタジオに変身

撮影は10月1日と11月5日にセンター本部会議室で行われました。

タイトルは「ときめく接遇講座『接遇の常識をひっくり返そう!』」と「わくわく清掃講座『シニアの掃除はこれでOK!』」の2作品です。

接遇講座の撮影は、出演者が撮影シーンごとに演技

(表情、言葉、動作など)を入念に練習した後、カメラ3台など本格的な機材を駆使し、元テレビカメラマンの会員が撮影を指揮して収録。現場は緊張感に包まれながらも笑顔の演技で、撮影は順調に進みました。

清掃講座の撮影では、テーブル、窓、洗面室清掃などの実演撮影が台本に沿って行われ、本部玄関先でも撮影を行いました。



「軽快に動こう!!」



センター玄関ドアで清掃撮影

試写会も本部会議室で行われ、出来上がった映像を見ながら、より完成度を高めるための活発な意見交換が行われました。



試写会では活発な意見交換

シルバー人材センターの新しい仕事として、この撮影業務の次なる受注が期待されます。他にも高齢者のさまざまな就業、ボランティア、サークル活動の可能性を当センターでは日々、発案、開拓しています。



制作に携わったスタッフ・出演者、全員集合

安全コーナー 花粉症を知り予防しよう

いま私たちが恐れさせている新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスに加え、これからの季節は、辛い我慢の花粉症の流行期に入り、その対策も必要になります。

この花粉症は今や国民病に近く、国民の25%程度が発症しているそうです。

花粉症の原因の約70%はスギ花粉で、鼻や目の粘膜に付着することにより、アレルギー反応が起きて発症し、くしゃみ・鼻水・鼻づまりや目の痒みなどの症状が生じます。

花粉症を起こす植物はスギだけでなく、ヒノキ・カモガヤ・ブタクサ・ヨモギなど、さまざまな草木があり、1年を通じて花粉の飛散があります。



また大気汚染やストレスの増加、慢性副鼻腔炎などが、花粉症の増加をもたらしたと言われています。

外出時の予防策としては帽子・防御メガネ・マスクの着用を心掛け、帰宅時には衣服の花粉を払い落とし、うがいや洗顔を心掛けましょう。また飛散の多い日は外出を控えたほうがよいでしょう。

外出時以外にも、室内では空気清浄機を使用する、洗濯物は部屋干しにする、布団はなるべく干さない、などの対策を講じることが大切です。



花粉症を発症した時には、目をこすらない、無理に鼻をかまないことなどに留意し、無理をせず、早い時期に医療機関を受診しましょう。

花粉の飛散情報をチェックし、予防策を実践して、辛い花粉症から身体を守りましょう。

適正・安全委員会

ハツラツ!会員の声 Vol.49

蚊のいない住み良い街へ

■ 吉田 文夫さん(81歳)【薬剤投入業務】



平成16年5月に入会后、大田区勤労者共済の加入促進業務や、マンション清掃業務に従事してきました。

薬剤投入業務は今回で3回目になります。昨年は正確に投入することを心がけました。今年は私道にも投入できたら

いいのに。そんなことを思いながら回っています(本業務は区道の雨水桝が対象)。

薬剤投入をしていると街の方々から「何をしているのですか」と声を掛けられます。「蚊の発生を防ぐために薬剤の投入をしています」と説明すると「暑い

ところ大変ですねえ」「気を付けてください」など、励ましの言葉をかけられます。

私たちの作業に対して何らかのスローガンでもあれば良いのかなと思っております。例えば「ボウフラ壊滅・撲滅作戦!」とかはどうでしょうか。

投入時期は暑い時期なので、水分補給には充分注意するよう心がけております。

趣味は読書で、時代小説をよく読んでおります。

(取材日/令和2年7月)



大田区からのお知らせ

東京都内の 高齢ドライバーのみなさまへ

現在東京都では、高齢ドライバーによる交通事故が大きな社会問題となっていることを受け、高齢ドライバー（令和2年度中に70歳以上となる方）を対象とした安全運転支援装置の購入・設置の補助を行っています。

令和3年3月31日までに対象となる安全運転支援装置を購入・設置した場合に自己負担が5割（補助限度額6万円／台）になります。いくつか要件がございますので、詳しくは東京都都民安全推進本部のホームページもしくは大田区のホームページをご確認ください。

この機会にぜひ安全運転支援装置の購入・設置を検討してみてください。

問合先: 東京都 都民安全推進本部
総合推進部 交通安全課
電話: 03-5321-1111
(内線: 21-799)

シルバー派遣事業説明会と登録会の開催

シルバー派遣事業の説明会と登録会を下表のとおり開催いたします。 **会場:** 本部会議室

開催日	時間	定員
1月12日(火)	13:30~15:30	10名
1月15日(金)	9:30~11:30	10名

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人数制限を設け、時間短縮で開催いたします。

※申込期間 1月4日(月)~1月8日(金)

電話又はFAXでお申込みください。後日案内状を発送します。

派遣担当 TEL:03-3739-6666 FAX:03-3734-0722

就業相談のお知らせ

次の日程で就業相談(就業上のトラブルや悩みの相談)を予定しています。

相談日時: 1月15日(金) 13時30分

場所: センター本部 作業室

申込方法: 会員番号・氏名・住所・電話番号・相談内容を任意の紙にご記入の上、本部に郵送又はご持参ください。

問合せ先: 事務局 鈴木 TEL. 03-3739-6666

令和2年分の確定申告

確定申告に必要な令和2年分(令和2年1月~令和2年12月)の「配分金支払証明書」は1月末に郵送いたします。下記を参考の上、誤りのないよう申告をしてください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅からのe-Tax(電子申告)をご利用ください。

配分金等に対する所得税の取扱い

シルバー人材センターで得た配分金収入等に対する所得税の取扱いは以下のとおりです。令和2年分から改正された点は、**下線**の箇所です。誤りのないようご注意ください。

1. 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した金額です。したがって配分金収入に係る必要経費の額は、配分金収入から控除することができます。
2. しかし、必要経費の額が**55万円**未満の場合には、租税特別措置法第27条「家内労働者の特例」の適用により、**55万円**(収入金額が限度)を控除することができます。

なお、配分金収入以外に**55万円**未満の給与と収入がある会員が配分金収入から控除する金額は、**55万円**から給与所得控除の金額(**55万円**未満の場合給与収入金額と同額)を差し引いた残額になります。

3. 公的年金を受給している会員は、「家内労働者の特例」とは別に公的年金等控除が受けられます。また、個人年金等その他の雑所得のある方は、計算が異なりますのでご注意ください。

▼配分金にかかる所得税は、概ね次のように算出されます。

$$[(\text{配分金収入} - \text{必要経費}) + (\text{公的年金等の収入金額の合計額} - \text{公的年金等控除額}) + (\text{給与収入} - \text{給与所得控除} - \text{所得金額調整控除}) - \text{基礎控除}(48\text{万円} ※1)] \times \text{適用税率} = \text{所得税額} ※2$$

※1 合計所得金額が2,400万円以下の場合。

※2 平成25年分以降は、所得税額に2.1%を乗じた復興特別所得税の計算が必要となります。

- 詳細は管轄の各税務署にお問合せの上、正しく申告してください。

大森税務署 ☎03-3755-2111

雪谷税務署 ☎03-3726-4521

蒲田税務署 ☎03-3732-5151

(注) お送りする令和2年分配分金支払証明書の金額は1年間の配分金と交通費の合計金額です(交通費は必要経費として取扱うことができます)。